

指定管理者候補者の選定結果について

地方自治法の改正により指定管理者制度が導入されたことにもない，秋葉区地域課所管の新潟市小須戸地区ふれあい会館について，施設の設置目的をより効果的・効率的に達成するため，以下のとおり候補者を選定しました。

施設名	新潟市小須戸地区ふれあい会館
所在地	新潟市秋葉区矢代田35番地
指定管理者 申請者 評価会議	会長 羽生 隆夫（秋葉区副区長） 委員 石澤 進（新潟市文化財保護審議会委員） 委員 蠅野 新一（新津観光協会事務局長） 委員 風間 源一郎（小須戸地区文化協会会長）
指定管理者 （候補者）	山の手コミュニティ協議会 代表者 会長 伊藤 敏秋 住 所 新潟市秋葉区矢代田35番地
指定期間 （予定）	平成24年4月1日～平成27年3月31日
募集状況	非公募 （「新潟市小須戸地区ふれあい会館条例」第19条第3項）
選定理由	新潟市小須戸地区ふれあい会館の指定管理者候補者選定にあたっては，小須戸地区ふれあい会館指定管理者申請者評価会議において，上記団体から提出を受けた事業計画書等の資料をもとに，事業計画，事業提案，収支計画等について選定基準に基づき評価を行った。 その後，評価会議における評価結果をもとに所管部署において検討した結果，上記団体は指定管理者としての業務遂行能力を有するとして，選定することとした。
スケジュール	申請書類の受付日 平成23年10月3日 指定管理者申請者評価会議 平成23年11月2日 今後，市議会での審議・議決を経て，指定管理者に指定される。
所管部署 （問合せ先）	秋葉区地域課 文化・スポーツ係 TEL：0250-25-5671（直通） E-mail：chiiki.a@city.niigata.lg.jp